

教育動向

△県内の動き

6・6 この十年間で平均四・七回の値上げがおこなわれてきた新潟県の私立高校の学費は、今年度の初年度納入金みると、ついに四十万円台（私立高校十五校平均で約四十一万一千円）になった。公立高校の初年度納入金（約十万四千円）と比べても、約四倍の格差となっている。このため県私学の公費助成をすすめる会は、県議会に私学助成のための条例制定を求め、直接請求署名運動を始めた。八五年にも、当時、全国最下位だった私学助成の拡充を求めて直接請求運動がおこなわれ、条例案は否決されたものの、知事に「私学経営費の二分の一助成」を公約させた。その後、毎年の請願署名運動で、年々改善がはかられている。ところが、いまだに公約は実現されておらず、父母にとって、抜本的私学助成は緊急、切実になつてきている。二日に実施した私学教育を

守る父母の会のアンケート調査（回収約二千六百枚）によると、入学手続きの際「学費が高い」と答えている父母が九四%、「学費値上げしないで」が九〇%と、四年前と同じ調査の「値上げしないで」七%を上回っている。また現在の授業料助成制度についても、抜本的拡充を求める声が九三%にもものぼり、前回調査六六年を大きく上回っている。今回の直接請求は、こうした父母の声を背景としたもの。①私学に通う生徒の家庭の大多数に摘要される学費助成制度に改善②私学で四十八学級を実現するための急減期特別助成③私立高校経営費への助成を公立高校標準教育費の「二分の一」に一を柱とした条例制定請求となつていている。（赤旗）

6・18 新教組（吉田教務委員長、約一万二千六百人）は、この程開いた定期大會で、二〇年ぶりに「支部統合方針」を提起、各支部に討議を要請した。背景には、若い教師の組合離れに加え児童・生徒の減少による学校統合や学級減がある。自治労に次ぐ組織力を誇る主力労組も、時代の波をもろに受け、曲がり角の組合

運動の「いま」を象徴している。統合対象は二支部で①東蒲（約百人）を三市中蒲支部に②東頸（管内小学校の大規模統合画が具体化している）を二市中頭支

部に、それぞれ統合、現行の十六支部を二支部減とする。来年二月の定期大会で正式提案、平成六年度にも実現したい考え。最も深刻なのは、将来の児童・生徒数の激減。県推計では十年後には約七万人減、学級数も約千七百五十に達する。これに伴い教職員も十年間で約二千人削減されると予測する。若い教師を中心に組合離れが続くなか、現在の組織率八一・二%を維持したとしても約一万人に落ち込むとの危機感を抱いている。（新潟日報）

6・20 県教委は、来春から公立高校入試に導入する欠員補充のための二次募集の実施方法を決め十九日、県内の中学、高校に通知した。二次募集は、公・私立のどこにも合格しなかつた生徒だけが受験できる制度とし、増え続ける中学浪人を救う手立てにしたい考えだ。（新潟日報）
8・11 県統計課は十日、文部省が実施した九一年度学校基本調査の本県分の集

計結果をまとめた。高卒者の大学、短大進学率は昨年度より一・三ポイント高い二二・九%で、五五年度の同調査開始以来、最高となつた。同調査は同省が統計法に基づき毎年五月一日現在で、学校に関する基本的事項について実施している。高卒者数は昨年度比三百四十人増の三万五千四十人で、このうち大学、短大への進学者数は同比五百十四人増の八千十八人だった。進学率は全国四十六位と昨年度と同じで、全国平均を九・八ポイント下回っているものの、その差は昨年度より〇・三ポイント縮まり、七〇年度の調査以来、一二年ぶりに一〇ポイント以下となつた。高卒者の専修学校進学率は同比一・五ポイント上昇して三四・一%で全国平均を四ポイント上回り、就職率は同比二・二ポイント低下して四一・一%となつたが、就職者の県内就職率は同比一・一ポイント上昇して七八・二%となつた。大学、短大への進学率上昇について県教委高校教育課は「県の重点施策として特に力を入れ指導しており、わずかだが成果が現れてきたものと思う」とし

ている。(毎日新聞)
8・11 県内の小、中学校の登校拒否児童、生徒数が、過去最高の千三百二人に達していることが十日、県が発表した平成四年度学校基本調査結果で明らかになつた。「学校ぎらい」を理由に年間五十日以上欠席した児童、生徒の数を集計したもので、県教委の調べによると、小学校では、全体の割合が全国平均(平成三年度〇・一一%)を六年連続で上回る〇・一九%に達し、人数は三百五十六人。中学校も、全体の割合が全国平均(同〇・八四%)を初めて上回る〇・八八%となり、人数は九百四十六人に上つた。いずれも昭和四十一年度の調査開始以来の最多で、増加傾向に歯止めがかかっていない。県教委は登校拒否になった原因についての分析を急いでいるが、小学生は親子関係(親の叱責や親の言葉、態度への反発など)に起因する「家庭型」によるものが多く、中学生では友人関係や学業不振(成績不振や授業がわからない、試験嫌い)など「学校型」によるケースが多いと見られる。(読売新聞)

△県外の動き

6・8 総理府が七日付で「生涯学習に関する世論調査」の結果を発表した。調査は今年二月、全国の二十歳以上の男女三千人を対象に実施したもので八八年以来二度目。有効回答率は七三・〇%だった。それによると一生を通じて学習をしたり芸術・文化に親しむ「生涯学習を今後もしたい」としている人は全体の六五・九%、特に三十歳代の女性は八割を超えた。理由としては「今後したい」と答えた人の五六・三%が「趣味を豊かにするため」、四〇・八%が「健康・体力づくりのため」、三九・六%が「他の人との親睦を深めたりするため」と回答している。(複数回答)一方、「」の一年間くらいいの間に生涯学習をしたことがある」と答えた人は四七・六%と八八年の前回調査の四〇・一%よりは増えたものの、五割以下にとどまった。(日本経済新聞)
6・9 国立大学の民間との共同、受託研究の半数近くが、企業の製品開発と結

びつく応用・開発研究に偏る一方で、国立試験研究機関では逆に民間との共同研究が進んでいないなど、科学技術研究の産学官に問題が多いことが総務省の「科学技術に関する行政監察で分かった」。このため総務省は九日、文部省や科学技術庁などに「大学本来の使命である基礎研究」がこうした共同受託研究の在り方にようて圧迫されないよう学内審査の適正化を求めるとともに、国立試験機関では公募方式の採用などで共同研究の促進を図るよう勧告する。(新潟日報)

6・13 大阪府箕面市の男子大学生(一九)

が、同市個人情報保護条例に基づいて、幼稚園から中学校までの指導要録の開示を求めていたが、同市教育委員会は一二日、「条例の趣旨を尊重した」として全面開示を決定した。二四日本人に示される予定。指導要録のうち、氏名、入学年月日などの一部の開示を認めた例はあるものの、すべてを開示するのは全国で初めて。通知表や内申書のもととなる指導要録は教育行政の「聖域」とされている。市教委の決定はこれに一步踏み込

んだものといえ、各地で高まっている教育情報の公開を求める動きに弾みがつきそうだ。請求があったのは、大学生が高校に在学していた去年二月。市教委は同四月、氏名など「学籍」部分の開示を認められたが、成績や生活態度など評価や所見にかかる部分は非開示とした。学生の異議申立てで、市教委は市個人情報保護審査会に諮問。今年三月の「全部開示が適当」との答申を受け、市の校長会や教職員団体などの意見を聞き、再検討している。

た。この日の決定について、市教委は「育分野を含め、自己に関する情報の自己管理を当然のものとする傾向は、国際的にも国内的にも高まっている」と開示に踏み切った背景を説明。指導要録についても「開示の時期と方法を考える段階にきている」という考え方を示した。市教委は去年四月に日開示を決めた際、「本人に不利な記述をする場合、教師が消極的になる」などの理由を挙げていた。しかし、今回は本人がすでに大学生であり、中学校までの指導要録を開示しても問題はない」と判断。「あくまでも個別的なケ

ース」として全面開示を認めた。(朝日新聞)

6・20 文部省は一九日、全国の幼稚園から高校に摘要する「学校環境衛生の基準」を二八年ぶりに全面改訂した。①教室の照度を現行より二〇〇ルクス引き上げ、二〇〇ルクス以上にする②ブールドは大腸菌は検出されではない③井戸水を飲料水としている所は年一回の定期検査を二回に一が主な改正点。(新潟日報)

成六年度から実施に踏み切る方針だ。単位制は、昭和六十三年度から一部の定時制・通信制高校で実施中だが、今回の提言は、単位制のみの教育課程を、全日制高校でも運用することを要請したもの。これによって進級時の「落第」がなくなり、中途退学者の減少が見込めるほか、過去に在籍した高校で取得した単位が計算され、学期ごとの入学・卒業も可能になることから、学校間移動、再入学などが容易になる。(読売新聞)

7・1 今回、文部省が教科書検定の際、新指導要領に独自の解釈から打ち出した「有権解釈」の形で設けた三つの基準とは「自衛権」「各國の防衛努力」「自衛隊の目的任務」に関する記述がそれぞれの教科書にあるかというものが、公民を発行している全社のうち、「学習指導要領の内容に照らして記述が不十分」との意見がつかなかつたのは一社だけ。

この社は「自衛権」という言葉の代わりに「どの国も、他国から支配されない権利」として「独立権を持っていると表現していたが、文部省は、「独立権も自衛

権相当と判断した」。ただ、発行者側によると他の七社については、教科書調査官と検定意見について意見を交換する段階から、三つの基準を暗に提示。書き直しを迫られた社も。「国家が外からの支配や干渉を許さない」という対外的独立の権利も主権といわれる」と脚注の形で書いたいたある社では、調査官と四、五回のやりとりの末、検定合格の感触を得たが、約一週間後、再度、電話で呼び出しが。「各社、入っています」と言われ、やむなく、国家は「自衛権をもつとされる」と書き加えた。国の自衛権についての記述が、自衛隊のくだけではなく、「國家と主権」の項目で取り上げた社がある。

「一般論としては國に自衛権があるとしても、日本にそれがあるかはまだ議論が分かれているから」と、その理由がある。社の編集者は話す。ただ、その過程で「自衛隊のくだけに書けないか」と教科書調査官から度々迫られた事実を明かし、記述の場所にもこだわりを見せた文部省側の姿勢をうかがわせた。(日本経済新聞)

7・2 文部省は二十七日、学校給食の

実施状況などについて昨年五月現在で行った全国調査の結果を公表した。米飯給食を受けている児童・生徒は、全体の九三・一%にあたる千三百五十五万人で、小学生では九九・三%にものぼる。このうち千二百二十万人が米飯給食をうけており、「お米の給食」が出される割合は、米飯給食導入時の昭和五十一年に月平均二・五回だったのが、一〇・二回と四倍以上になっている。食堂・食堂で給食をとる学校は、給食実施校の一九・五%にあたる六千三百二十二校。前回調査(昭和六十三年。以下同)より千六百四十三校増えた。先割れスプーン・給食にはしを使用している小・中学校は、全体の九四・六%で、前回調査より四・三ポイント増加した。はし以外の食器具使用状況(複数回答)は、スプーン三三・五%, フォーク二六・三%, 先割れスプーン六二・五%, 前回調査と比較すると、先割れスプーンが一二・六ポイントも減少し、先割れスプーンしか使用していない学校は、全体の四%にとどまった。食器・給食用食器の材質は、従来から「熱

くて持てない」「食器のイメージにそぐわない」など不満の声があったアルマイト製が、前回調査の五四・八%から四三・三%に減少した。代わって合成樹脂のボリープロビレン製が四四・二%とトップに。また、有田焼、多治見焼などの陶磁器を食器に採用する学校が前回の一四〇校(〇・四六%)から千七百一十六校(五・五%)に増え、輪島塗の漆器や木製品を使っている学校もある。指導音文部省は、新学習指導要領の実施に伴い、「学校給食指導の手引き」を八年ぶりに改訂した。きょう二八日、各都道府県教委に送るが、やせたい願望による小食の子供や、食物アレルギーの子供の指導方法が新たに取り込まれたのが特徴。また、給食の意義・役割の記述がわかりやすく改訂されており、一部自治体の給食存廃論議にも波紋を与えた。(読売新聞)

7・29 教職員定数の在り方を検討して

いた文部省の調査協力者会議(座長・蓮見音彦東京芸術大学長)は二八日、今後の教職員配置と学級編成についての中間報告を公表した。報告は①児童、生徒の

個性を伸ばすため、小・中学校では一つの学級で複数の教師が授業をするチームティーチングなど新しい指導方法を導入する学校に教職員を重点的に配置する②高校については普通科などの学級編成を早急に四〇人に縮小する――柱にしている。(新潟日報)

7・30 文部省の生涯学習審議会(会長・伊藤正己日本育英会会長)は「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」と題した報告書をまとめ二九日、鳩山文想に答申した。今年五月に中間報告を公表しているが、今回は最終答申で、新たに①学校施設を生涯学習施設として整備・活用する②各種の公約職業資格受験に必要な要件を、ボランティア活動歴など生涯学習の成果で代替できるようにする③生涯学習振興のため企業の寄附金に税制上の優遇措置を取る――

なった自治体は青森、島根など四県増えて、二十二県・政令指定都市となった。しかし実施率の伸びは小学校入学式の「君が代」(一・五ポイント)が最高で広島県では入学式、卒業式とも小・中学の「日の丸」「君が代」、高校の「君が代」掲揚・齊唱率が昨春を下回り、特に小学校の君が代齊唱率は二五%と一・九ポイントもダウン。このため、文部省では広島県教委の責任者を呼び、改善を求める指導を行った。高校では君が代齊唱率がゼロの自治体が大阪府、長野県、名古屋市など二府県・四政令指定都市に上った。他県でも、式場以外の場所に日の丸を「掲揚」したり、君が代のテープを流しただけで「齊唱」とするなどの例も多く、調査がどこまで実態を反映しているか疑問視する見方もある。一方、日

8・6 文部省は五日、全国の公立小・中・高校の今春の卒業式、入学式での日

の丸掲揚の実施状況をまとめた。君が代

の丸・君が代の取扱いをめぐって処分された教員は、懲戒処分が二人（いずれも戒告）、訓告などが九十二人で、懲戒処分十六人、訓告など百九十九人を出した。昨年に比べ、大幅に減少した。（毎日新聞）

8・11 昨年度に「学校嫌い」を理由に年間五十日以上欠席した登校拒否（不登校）の小中学生は前年より一割以上増加して初めて五万人を突破したことが十日、文部省のまとめた学校基本調査で分かった。実態をより把握するため、今回から三十日以上の欠席者も調べたところ、該当者は六万七千人にものぼった。小学生が急増するなど低年齢化が進んでいる。

一方、今春の大学・短大への進学率は女子が四十%を超えるなど過去最高を記録した。同調査は毎年一回、学校教育の諸データを集計している。従来から調べてある「年間五十日以上」の欠席者は、小學生が九千六百四十五人と前年比二十%の急増で、ついに児童数の〇・一%を突破した。中学生は前年に伸び率が一%を切り、頭打ちの傾向が見られたが、四万三千百十一人（九%増）と再び増勢に転

じ、小中学生を合わせた数は五万三千三百五十六人（十一%増）となり、登校拒否が低年齢化し、一般化している様子が浮き彫りとなった。一方「学校嫌い」を理由に三十日以上休んだ子供は、小学生で一万二千六百三十七人、中学生が五万四千二十一人の計六万六千七百四十九人。小学校の〇・一四%、中学生の一・〇四%を占め、中学生では百人に一人、一つの学校に五人前後の登校拒否の子がいる勘定になる。五十日以上の欠席は、三十日以上の欠席者より三割程度少ないだけで、いつたん長期欠席すると、再登校が難しいことを物語っている。（毎日新聞）

8・12 二学期からの学校五日制で最初の休日土曜（第二）となると九月十二日に向け、約百七十の官庁、教育機関、民間団体などが野外活動や見学会など多彩な「サタデープラン」を用意していることが十一日、文部省のまとめでわかった。いわば学校に代わる「受け皿」だが、文部省は「五日制の基本はあくまでも各家庭での対応。こんなメニューもあるので気がむいたらどうぞ」と控えめなPR

だ。（日本経済新聞）

8・22 文部省は二十一日までに、現行の公立学校の教員の研修制度を大幅に拡充し、教職経験十年、二十年といった「中堅」「ベテラン」層の全教員を対象として一体系的な研修制度を、来年度からスタートさせる。従来型の研修内容にとらわれず、教師自身の自然体験やボランティア活動などを盛り込んだ特別活動コースも設置する。対象となる教員は年間約六万五千人。（読売新聞）

9・18 文部省は来年度から幼稚園教諭を対象に講習会を開催するなど指導を強化する。園児がやりたいことをじっくり取り組める自由時間を増やすのが狙い。今年度の文部省の学校基本調査（速報）によると、幼稚園は国、公、私立を合わせて約一万五千園あり、百九十四万人余の園児が在籍、幼稚園教育要領に基づき指導などが行われている。私立などでは特色ある教育を実施している園もあるが「幼児の主体性にまかせ自由に遊ばせていい所は少ない」（幼稚園課）という。

（日本経済新聞）